

# 第 1 回 農林水産省知的財産戦略検討会

## 【議事概要】

農林水産省輸出・国際局

# 第 1 回 農林水産省知的財産戦略検討会 議事次第

日時：令和 7 年 4 月 15 日（火）10:00～12:00

場所：イコルーム A

（対面オンラインハイブリット会議）

## 1 開会

## 2 挨拶

## 3 議事

（１）「農林水産省知的財産戦略検討会」の設置について

（２）現行戦略のフォローアップ及び今後の方向性について

（３）意見交換

（４）その他

## 4 閉会

## 議事概要

出席者：検討会の資料 2 を参照

### 議 事

#### (1) 「農林水産省知的財産戦略検討会」の設置について

- 本検討会を開催要領に基づき設置。続いて開催要領第 3 の 2 に基づき、委員の互選により国立大学法人東京科学大学の渡部俊也委員を座長に選出。
- 開催要領第 3 の 2 に基づき、座長が桜坂法律事務所の林いづみ委員を座長代理に選任。

#### (2) 現行戦略のフォローアップ及び今後の方向性について

【事務局より資料 3－1、資料 3－2 の説明】

○渡部座長：資料の説明について、何か質問はあるか。

○井手委員：知的財産戦略 2025 の時はオープンクローズ戦略が大きな柱になっていたが、今回の戦略 2030 に引き継がれるのか。食品産業の海外展開には、必ずこういうことが重要になってくる。

○松本知的財産課長：その考え方は維持している。より具体的に（民間企業が）事業活動、事業展開においてオープンクローズ戦略を立ててやっていくうえで、16 ページにも記載しているが、例えば国際標準化するのか、権利化するのかといったことを、事業戦略策定段階から、より実践的に支援をしていくこととしている。

#### (3) 意見交換

○渡部座長：意見交換に移ります。各委員からご意見あるか。

○丸山(修)委員：政策のヨコ串を刺したものを示したらより実践的になるのではないかと。例えば、「GI×フードテック×観光」から、GI 産品を活用した食体験や地酒等の発酵文化と農村ツーリズムを組み合わせたり、更に泊っていただく農泊や若者に定着してもらう農村振興などとの組み合わせも考えられる。このようなヨコ串を刺した取組を添付資料として例示すると分かりやすくなるのではないかと。

GI は世界でも関心を持って議論されており、WIPO(世界知的所有権機関)では意見交換をしている場があり、弁理士会からも参加をしている。そのようなところでの情報共有は有益と考える。我々もそこで得た情報を皆さんに提供したいと考えている。

知財をもって海外に許諾をして手数料収入で稼ぐのも一つの方向とのことだが、その通りだと思う。ライセンスを行っている団体は農業関係では大きなものはないので、育成者権管理機関を設立することを聞いているが、そこがライセンスを行って海外で稼ぐというのは好循環で良いと思う。

気になることは、近年、育成者権の出願が減っていると聞いているが、ここへの手

当てが必要と考える。管理機関ができて売り物がなければだめ。例えば、手数料の減免をすること、減免の原資をライセンス収入から求めることも良いのではないか。

スタートアップ支援について、愛知県には STATION AI というスタートアップ支援拠点があり情報が集まっており、農業系スタートアップが登録されていた。同様の機構が東京にも大阪にもあると思うので、そういった機構を活用するのもよい。

人材育成について、若い人から知財に関心を持ってもらうことが重要である。大学や農業高校で知財を学ぶ機会が十分あるのかという点を懸念している。

○丸山(達)委員：行政書士として農業者から話を聞く機会が良くあるが、国際標準化の基準と GI のブランド化が輸出の場面でぶつかってしまうという相談が何件かあった。特徴的な地域の栽培方法を守っていこうとすると標準化、例えば codex 関係の HACCP の基準とぶつかってしまい、安全性を守るという基準と栽培方法の文化的維持が対立してしまうケースがある。このような時、農林水産省の制度を利用しようとすると、例えば、安全基準を満たして国際標準に合わせようとするとう栽培方法を変えなければいけないという話が出てきてしまい、逆に GI の表記をとろうとすると新しい栽培方法を導入するのが難しくなる例があり、地域の中で意見がぶつかってしまう。地理的表示保護制度を推進する中で、経済的支援をするのであれば、国際基準をいきなり変えるのは難しいので、地理的表示保護制度で基準点等変えられるところがあれば、地域の方に向けて、GI の申請をする際に、海外輸出を考えた時の基準までやるには、こうやって計画立ててやっていったほうが良い海外展開のための手順を提案できるような仕組み・制度・人材育成を進めていけないか。もしくは、分かりやすく提示できる資料になっていれば良いと思う。

○杉山委員：2 ページ目の優良品種の海外流出・無断栽培の防止については、地域ブランドの農産物保護の観点からも非常に関心が高い。一方で、侵害された際の費用負担が大きいと聞いている。苗木管理システムの構築との記載もあるが、利用しやすいシステム、法整備の推進を望む。3 ページ目の海外のライセンスについて、知財サイクルを回転させるという意味では否定をするものではないが、農業団体の立場から、国内産地との競合、逆流を懸念しているので、そうしたことがないように配慮いただきたい。

○小栗委員：現場、ビジネス寄りで、海外への生産者の皆さんと農産品を届ける輸出支援で海外をまわっているの、その観点から、戦略をどう実行に移していくのか、民間で取り組むレベルのものも多いと思う。そこを見据えて、手数料で稼ぐにしるブランドづくりにしろ、どういう方と組んで戦略を実行に移すのか、実効性のある戦略になればよいと思う。

人材の話題で、GFP のコミュニティの中で研究者と民間の取組に時間軸や考え方などにギャップがあってかみ合わないと感じることがあり、両方の目線でこれをつなげる人材が必要かと思う。

攻めと守りで、海外では中国、韓国が色々とまねてくる。例えば、最近、香港で見た

もので、「岡山県」と書いてあり、岡山県のものだと思ったら県の字が変で、中国産だろうと思った。そういったところを守りの部分で、どのように守っていくのか。あるいは攻めでは、まずは日本ブランド、次に地域のブランド、最近、輸出の現場では個々の生産者が大きくなっており、生産者を個々で輸出していこうという動きも多いので、生産者のブランドもあるので、この3階層をどのように組み合わせて構築するのが重要となってくる。

○関根委員：民間の立場からコメント。品種のところで、海外の動向を見ているとルール作りもさることながら、民間が動いて社会実装を進めており、海外では攻めの姿勢をとっている。例えば水稲は、海外で需要が爆発しており、当社でも水稲を戦略の中心においている状況である。ある品種では食味を保ちながら生産量が日本の多収品種の2〜3倍（1.5t／反）のすごいものができてブラジル、中国などで商業化されている。日本では農地の維持が難しくなって、食料安全保障、農地の多面的な機能の維持、国土が保全できるのかという問題がある中で、いまだ国内の議論は食味信仰、産地間の競争といったところに縛られていて、海外も踏まえた上での日本の農業生産を考えているのか、海外との乖離を感じる。少し攻めの姿勢になるのかもしれないが、積極的に上手く取り入れて高次元のものにしていけると良いと感じている。これらのことは水稲だけでなく全体的な遺伝資源の獲得や戦略的な実施、植物だけでなく、家畜分野などでも言えると思う。

カーボンに関し、日本ではJクレジットが推進されているが、国際的な認証機関や国家間のやりとの中で、非常に流動的に、オフセットクレジット、インセットクレジット、インベントリー的なところなどを経済合理性にどう着地させるか、バリューチェーンのプレイヤーにどう還元するのも含めてルールが構築されているところである。ISO というところでも触れられていたが、それだけではなく、遅れをとらずに参画して価値の創出に取り組むのが課題。

GIについて、当社ではワインやワイングレープをビジネスで扱うことが多いが、欧州では物語があることでブランディングされている。それにデジタルソリューションが加わり、畑ごとに価値ができて、どの畑からブドウがきたか、それがどうクレームされたか、それに加えて環境保全型農業をしたのか、それがどう履歴で残り、どう認証がされるかでナラティブが強化されるといったことが非常に欧州では進んでいる。欧州ではこのようにブランディングの仕組みが進んでいて、日本はGIだけでは勝ち目ないので、そのような観点からも知財戦略をみていく必要がある。

○大野委員：愛知県の農業革新支援専門員であり、県内の普及指導員の指導や研修を行う立場で、農業普及の現場の状況を踏まえて発言をさせていただく。農業知財の人材育成について、普及指導員等の専門人材に向けた知財研修やセミナーの充実とあるが、普及指導員は日々農業者と接し、技術や情報を農業者に直接伝えることができる立場にある。

知財の保護と活用については現場での認識の高まりは途上の段階であるが、活用ツールは日進月歩で進んでいるところ。特にデータ活用の分野については、環境モニタ

リング等のデータ、農業者の栽培に関するノウハウ等のデータに関し、令和 6 年度 4 月にデータ活用の取扱指針を策定し、少しずつ現場で普及や意識の向上を図っている。

また、品種登録について、愛知県は新品種を精力的に育成して登録を進めている。登録品種数は米、麦、野菜、花など 39 品種。農業者の皆さんには、育成品種の取扱についてのパンフレットを発行し、研修会で注意喚起を行っているが、農業者の数が多いため隔々まで注意喚起をするのに苦労している。DX の活用等により一層進めていく必要がある。普及指導員が若返っており、デジタル機器に明るい人材が増えてきていることも踏まえ、人材育成を県としても積極的に進めていきたい。

○井手委員：J クレジットの話がでたが、GHG 削減の技術を海外展開する話で、9 ページに記載されているように、内閣府の標準化ブリッジの予算をもらってスマート農業技術、GHG 削減・吸収技術の海外展開を後押しするような標準化に取り組んでいる。GHG 削減のほうは、ASEAN 地域のタクソノミーにどう打ち込んでいくかということが対象になってくるが、スマート農業技術のほうでは、農機のデータ交換規格に踏み込んだ内容になっている。前者の GHG 削減は、わりとデジュール標準に近いが、後者のスマート農業技術はむしろフォーラム標準に近いものとなっている。ISO のようなデジュール標準も重要だとは思いますがフォーラム標準も視野に入れて進めていくのが、これからの海外展開には重要である。

○林委員：特に参考資料 1 のフォローアップ資料ありがとう。省庁は様々な計画を作るが、その後のフォローアップが見えないという意見があるが、参考資料 1 を作っていただき感謝。フォローアップを見るとこれからの 5 年間は社会実装のステージになるという者も少なくない。知財戦略 2030 では、農業構造の転換と輸出額 5 兆円の達成に向けた戦略を作る必要がある。網羅的な KPI は難しいと思うが、フォローアップをして項目ごとにポイント的な KPI を設けていただけるとありがたい。

今回の一つの柱としてマネジメントを挙げているのが重要。この計画は知財戦略ではあるが、知財マネジメントの強化には、出発点としては農業経営基盤の強化、農業経営マネジメント力の育成が必要。農業基本計画において農業構造の転換のところでも、今後の担い手確保のためには、農地の集約化や整地をして機械を導入して省力化ができるような農業構造の転換をし、安定した収入が得られるような農業経営の見通しが必要と言われている。今回の色々なカリキュラムの中でも、経営自体のマネジメント力、農地の取得や賃貸契約、雇用など知財関係の契約にとどまらない様々な契約関係についてのリテラシーのカリキュラムも必要。

本日小栗委員と関根委員から、海外目線で戦略を立てる上で重要な示唆をいただいたが、民間は攻めの姿勢をとっているという話に関連して、弁護士知財ネットでは過去に「攻めの農林水産業のための知財戦略」という本を出版。その中で知財戦略には、その前提となる経営力が必要と書いている。

今回の知財戦略 2030 が、目標達成の実効性のある戦略とするために KPI を設けていただきたいということと、経営力の強化にむけた施策を中に入れていただきたいということ

を希望する。

○堀内氏(代理出席)：今回の検討において、持続可能な農業の実現に知財がどう資するのかといったところも取りまとめていただくことを期待している。優良品種が海外流出し流通することないように引き続き積極的な対策を講じることが不可欠。スマート農業の研究開発が盛んになっており実装の拡大が期待されている中で、栽培ノウハウを含む農業データの海外流出の懸念が高まっていると感じている。農業データのセキュリティの確保も重要。国として、農業データ保護の感受性にも注力していただきたい。

○渡部座長：海外の目線、海外でどういう投資が行われるのか、フードテックでとても投資額が増えているので、これを踏まえたほうが良い。日本のフード関係の産業の投資に比べると海外の投資は圧倒的に大きく、また投資している分野も日本は足元しか見ておらず、温暖化対策等の分野は海外の投資額が圧倒的に大きい。全国大学発スタートアップの統一事業という JST の事業の代表になっているが、全国の大学の研究リソースを分野ごとに分類すると、アグリは大学の研究のリソースは結構大きい。それを横につなげたときに、日本の国内の投資だけだと限られるので、どういう方向にこのシーズを持っていくのか、日本の食糧安全保障と関わるようなシーズもあるので、国としてもよくウォッチをして連携をすることが大事。

ブランディングについて、日本ブランドを進めていく必要はあるが、起きていることとしてインバウンド需要は SNS を通じて突然地方にやってくるが、これなどはデジタルがブランドを作っている、非常にそれが細分化されて起こっていると言える。ブランディングをどういう粒度で考えていくのか、インパクトで考えることが必要。

スタートアップについて、農業団体が取り組まれているような農業系スタートアップは、リスクマネーの投資対象にはなりにくい事業をされていると思う。そういうところに対してファイナンスをどうするのかという課題がある。社会課題解決という観点の事業は、通常の VC のリスクマネーにはなじまないことがずっと課題である。この分野でそのあたりをどう考えるかは重要な観点である。

国際標準について話題がたくさん入っていてよい。ブリッジで予算を取ってもらっているが、ブリッジの審査の過程では、内閣府のブリッジに省庁として提案してもらうのであるが、多くの省庁は国際標準に慣れていない（農水省のことを言っているのではない）。国際標準の仕組みや、なぜ日本産業が国際標準をやることによって産業振興につながるのかのメカニズムが理解されていない。また、担い手がない提案は全くダメ。農水の提案は農研機構が必ず担い手として出しているが、担い手を広げていくことが必要。分野横断型は既存の業界構造からは出てきにくく、スタートアップのほうが良い提案があったりもする。国際標準に取り組んでいただき感謝する。

○渡部座長：委員の皆さんから発言をいただいた。委員の皆さんの意見に対し、農水省の方から何かコメントはあるか。

○松本知的財産課長：幅広い観点から御意見をいただき感謝。今日いただいた御意見・御指摘に対し、整理させていただいた上で、次回の検討会で考え方等をお示しさせていただきたい

○渡部座長：追加のご意見はあるか。

○林委員：知財教育について、忙しい農業者に座学はハードルが高い。「習うより慣れろ」ということではないか。より使いやすい機器やアプリの開発が必要で、そのインフラ整備に補助金を出していただきたい。また、スタートアップの方がアプリ開発や大手が開発しないような省力化に向けた機械の開発に向けた予算的支援を検討いただくことで、座学以上の効果があるのではないか。

○渡部座長：熱心な議論をいただき感謝。時間が来たので司会を事務局に返します。

○事務局：次回の検討会の日程について 5 月上～中旬を予定。本日いただいた御意見等を踏まえて宿題返し等をお示しし、御議論いただきたい。

なお、本検討会開催要領第 4 の 2 に基づき、本日の配布資料は農林水産省のホームページに掲載。また、第 4 の 3 に従い、速やかに議事概要を作成し、委員の皆様のご確認、ご了承を得た上で、整い次第、これにつきましても農林水産省のホームページにて公表。